



「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」に関する2次申し入れ

申13号2025年6月3日提出

5月23日申11号団体交渉を行いました。多くの課題があることが明らかとなりました。安全・健康・ゆとりと働く社員の納得がいく施策を求め、申13号を提出しました。

1. 設備管理をおこなえる技術者育成のために、入社5年目までは、工事担当業務を持たせずに、現場で基礎力を学ぶ体制を構築すること。
2. 設備管理をおこなえる技術者育成のために「育成シート」の内容を、入社5年目まで到達目標とする「基礎力」編と入社7年目までの到達目標の「応用力」編に分け、社員が活用出来る内容に変更すること。
3. 技術者育成のために管理者のマネジメント能力向上を図ること。
4. 保線センターの予算担当は1名とすること。
5. 計画推進チームの副長の役割を明確にすること。
6. 「専門チーム」の社員を指定する場合は、主任職以上とすること。
7. 「専門チーム」の社員を指定する場合は、社員の家族状況等を把握し社員が納得して業務をおこなえる体制を構築すること。
8. 「専門チーム」の業務をおこなう場合は、職制に関わらず引継ぎをおこなう体制を構築すること。
9. 「担務変更」をおこなう場合は、社員本人の希望、納得感、考え方を尊重した上でおこなうこと。また、社員本人の希望を把握するために、四半期に1回面談をおこなうこと
10. 「担務変更」をおこなう場合は、現行の発令基準と同等以上とすること。
11. 柏崎保線センターの一般職の要員を現行より増やすこと。
12. 認定線区の基準を満たした場合でも、安易に認定線区エリアの拡大はおこなわないこと。

交渉できるのは労働組合だけだ！東日本ユニオンに加入しよう！